

廿日市市佐伯地域デマンド型乗合交通運行計画の変更等について

1 案の要旨

佐伯地域のデマンド型乗合交通（以下「デマンド」という。）について、全4路線のダイヤ改正に伴って運行計画の一部を変更する。

また、バス車両（旅客39人乗り）で路線運行している佐伯地域自主運行バス玖島線（以下「玖島線」という。）について、デマンド車両（旅客12人乗り、玖島・友和線及び所山線の運行車両）を併用して運行するものとし、現行の玖島線バス車両は佐伯地域自主運行バス浅原線（以下「浅原線」という。）の運行車両として移管する。

2 案の理由

（デマンドダイヤ改正）

本年4月の小学校統廃合に伴う佐伯地域自主運行バスへの下校対応便の新設においては、デマンドとの運行時間重複による人件費等臨時経費を要しており、デマンド終了時刻を繰り上げる必要が生じている。また、デマンド利用者から地元での買い物の不便さを背景に、友和地区のスーパーまでルート延伸の要望が出ている。

こうした状況を踏まえ、デマンドの運行時刻、便数及びルートの見直しによる効果的かつ効率的な運行を図るためのダイヤ改正を行う。

（デマンド車両の路線併用・バス車両の移管）

現在、バス車両により路線運行している玖島線については、広電バスとの役割分担による運行という特性から、児童の登校を含めた平日朝の通学便平均乗車人数が約8.8人、最大乗車人数は11人となっており、デマンド車両で対応可能な状況である。一方、運行事業者所有のマイクロバスで路線運行する浅原線については、他の路線バスがなく、児童の登校を含めた平日朝の通学便平均乗車人数が約16.2人、最大乗車人数は21人であり、一定規模の車両が必要な状況となっている。

そうしたことから、玖島方面のデマンド車両を玖島線の路線運行に併用し、現行の玖島線バス車両を浅原線に移管することで、マイクロバス借上料等運行経費の抑制を図る。

3 案の内容

別紙のとおり

4 実施予定日

（デマンドダイヤ改正）

平成27年9月1日（火）

（デマンド車両の路線併用・バス車両の移管）

準備が整い次第実施